

令和 8 年度

関東支社管内 散水車購入

特記仕様書

令和 8 年 7 月

東日本高速道路株式会社

関東支社

第1章 一般事項

1-1 適用

本特記仕様書は、東日本高速道路株式会社関東支社（以下、「東日本会社」という。）が発注する「令和8年度 関東支社管内 散水車購入」、に適用するもので、「維持補修用機械等購入共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）、「維持補修用機械標準仕様書」（以下、「標準仕様書」という。）（公機仕4A、4B、30C、41E、46D、100）および400MHz帯デジタル移動無線電話システム空中線・分配器・共用装置標準仕様書（以下、「デジタル移動無線標準仕様書」という。）とともに構成する。

なお、車両の新規登録にあたっては、標準仕様書に記載の日本国適用法令のほか、自動車NOx・PM法（平成4年法律第70号）を遵守するものとする。

1-2 購入概要

1-2-1 件名

令和8年度 関東支社管内 散水車購入

1-2-2 機械名

散水車

1-2-3 機械構成

機械構成は、表1によるものとする。

表1 機械構成

タイプ	台数	機械構成			
		散水車	スノープラウ (散水車用)	車載標識装置	追突衝撃 緩和装置
高	1	B(AT又はAMT)	タイプⅠ改	C	D
長	3	B(AT又はAMT)	タイプⅠ改	C	D
合計	4				

1-3 監督員等の権限に関する事項

監督員は、関東支社 管理事業部 施設課長とする。

なお、必要な場合は主任補助監督員、および補助監督員を配置できるものとする。

1-3-1 監督員の権限

購入契約書の規定のうち、次の事項とする。

条	項目	内容
第4条	購入条件の変更	物品の品種、銘柄、規格、寸法、納入場所または受渡場所の変更

1-4 納入に関する事項

1-4-1 納入期限

契約締結日の翌日から450日間とする。

なお、社会情勢の著しい変化等、受注者の責めに帰することができない事由により納入期限内に納入することができない場合は、契約書第5条に基づき東日本会社へ納入期限の延長を請求することができる。

1-4-2 納入台数、および納入場所

納入場所、および納入台数は、表2によるものとする。

表2 納入場所、納入台数

事務所名	納入場所（住所）	タイプ	台数
高崎管理事務所	群馬県高崎市島野町831	高	1
長野管理事務所	長野県長野市松代町東寺尾字村北1195-2	長	3

1-4-3 自動車登録、および車両検査

共通仕様書1-7-4によらず、表3によるものとする。

表3 使用する名称

所 有 者	東日本高速道路株式会社
所有者の住所	東京都千代田区霞が関3丁目3-2
使 用 者	東日本高速道路株式会社 関東支社
使用者の住所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11-20
使用の本拠地	納入場所に同じ

1-4-4 改造申請、および基準緩和申請

受注者は、改造申請および基準緩和申請について共通仕様書1-7-1に基づき、東日本会社からの申請書類により手続きを行うものとする。

1-4-5 道路維持作業用自動車の申請

受注者は、道路維持作業用自動車の申請について共通仕様書1-7-2に基づき、申請書類を作成し東日本会社に提出するもの。道路維持作業用自動車の届出及び自動車登録後の道路維持作業用自動車届出確認証の受理については東日本会社にて行うもの。

1-4-6 申請等に要する費用

自動車登録申請、改造申請、基準緩和申請、および道路維持作業用自動車の申請等に要する費用は全て代金に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。

1-4-7 税金、および保険料

共通仕様書1-7-5によらず次のとおりとする。

受注者は、自動車税、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の保険料、新規登録に伴う自動車リサイクル料金を立替払いするものとする。そして、本契約に係る全ての立替払い完了後、領収書を添えて、下取り機械のリサイクル料金の預託金相当額（別紙に記載）を差し引いた金額を速やかに東日本会社に請求するものとする。

なお、各税金の納税義務者名、および保険契約者名は「東日本高速道路株式会社 関東支社」とし、領収書が発行される場合の宛名も同様とする。

1-4-8 納入工程表、および製作図

受注者は、契約締結後、速やかに共通仕様書1-8-1に示す書類について、監督員に提出し、承諾を受けなければならない。また、納入工程表、および製作図の重要な内容を変更する場合についても同様とする。

1-4-9 輸送

納入場所までは、受注者の責任において輸送するものとし、その間に破損、故障等が発生した場合には、受注者において復旧するものとする。

1-4-10 納入検査

受注者は、機械の納入、又は下取り完了後、（一部）納品書（様式-1）を納入機械に係る車検証（写し）を添付のうえ東日本会社に提出後、納入検査を納入場所で受けるものとする。

1-4-11 記録等

(1) 完成写真

共通仕様書1-17-1を以下の通り変更する。

完成写真の大きさはサービスサイズとし、A4サイズの台紙に貼付、もしくはA4サイズの用紙にカラー印刷のうえA4版ファイル綴じとし、納入場所へ1部提出する。また、これらの写真を撮影するときは、作業姿勢、回送姿勢において、それぞれ4面とする。

(2) 取扱説明書等

取扱説明書等は、共通仕様書1-17-3によるほか本特記仕様書1-4-15記載のメンテナンス部品供給体制（様式-2）とともに納入場所に提出するものとし、提出部数、および製本については表4のとおりとする。ただし、納入時期が同じで且つ、同一納入場所に同一機械を複数台納入する場合、機械に常備する書類を除き、1部機械納入時に納入場所へ提出するものとする。

表4 取扱説明書等

提出部数	内 容	備 考
書類提出部数	1部提出	機械に常備する書類を除く
製本	A4版ハードカバーに綴込み	あらかじめ製本されている書類を除く
電子データ	CDまたはDVD	

1-4-12 代金の支払い

代金の支払いは、購入契約書第11条の規定によるほか、共通仕様書1-16-1によるものとする。

1-4-13 部分払い

契約書第12条の規定に基づき引渡し完了後に請求できるものとする。

1-4-14 疑義

機械設計製作上において疑義が生じた場合、監督員と打合せのうえ、決定するものとする。

1-4-15 メンテナンス部品の供給について

納入機械に係るメンテナンス・アフターサービス体制におけるメンテナンス部品供給体制については下記の全てを満たすものとし、様式-2に基づき記入のうえ取扱説明書等と共に納入場所へ提出するものとする。

- 部品の供給にあたって、部品の種類によらず共通の連絡先を有すること。
- 同種機械の生産中止後、10年以上部品を供給できること。
- 軽微な故障の修理に必要な部品（交換するのに特別な技能を要しない部品）及び消耗部品を、連絡を受けてから24時間以内に供給できること。但し、受注者の責に帰すことのできない事由の場合を除く。

1-5 下取り機械に関する事項

共通仕様書1-23-1(1)を以下のとおり変更する。

受注者は、特記仕様書により引取りを要する機械は、車両引取り時に機械受領書（様式第4号）を監督員に提出し、引取りの後には下取り機械に関する一切の責任を負うものとする。

なお車両にあつては、車両運送法第15条に基づく永久抹消登録を速やかに完了させるとともに、永久抹消登録完了後の登録事項等証明書をもって、東日本会社へ提出するものとする。

1-5-1 下取り対象機械

下取り対象機械は、別紙１のとおりとする。

1-5-2 下取り機械の引き渡しに係る手続き

下取り機械の引き渡しに係る手続きの実施時期は、事前に監督員と協議し決定するものとする。なお、抹消登録に必要な書類等は東日本会社に請求できるものとする。

1-5-3 下取り機械の自賠責保険について

下取り機械の自賠責保険は、東日本会社にて解約する。

第2章 仕様に関する細部事項

2-1 散水車（B）

標準仕様書（公機仕4B）によるほか、下記の事項を追加または変更する。

2章 必要条件

2-1 機械性能（車両部）

2-1-3 視認性能

視認性装備

熱線入りフロントガラス装備

ヒーター切り忘れ防止のための自動停止機能を備えるものとする。

2-2 主要諸元（車両部）

(7) 動力伝達方式

PTO装置 作業装置用動力を取り出すためのPTO装置を設ける
クラッチ セラミックメタルディスクは非搭載でも可とする。
トランスミッションを自動変速式マニュアルトランス
ミッション（AMT）又はトルクコンバータ式オートマチック
トランスミッション（AT）とする。

(8) バッテリー

24V-120Ah（5時間率）以上 ブレーカーを備えること
バッテリー盗難防止対策を施すこと

(9) オルタネータ

24V-3, 100W（130A）以上とする

(14) 燃料タンク

200L以上 燃料の盗難防止対策を施すこと

2-4 構造

2-4-1 散水タンク

(1) 散水用水、および路面凍結防止剤（溶液）を貯蔵し排出できる構造とする。

2-4-3 散水装置・配管

(1) 後方散布ノズルと前方散布ノズルを有するものとする。

2-5 主要性能

本車両の散水性能は以下の数値を満足するものとする。なお、後方散布量は作業速度に同調して、一定に散水できるものとする。

- | | |
|----------|--|
| (1) 作業速度 | 0～60km/h（前方散水用）
30～60km/h（後方散水用） |
| (2) 散水幅 | 3～8m |
| (3) 散水量 | 0.08～0.12L/m ² （後方散水用）
（設定：0.01L/m ² ごと）
1,000L/min以上（両側前方散水用） |
| (4) 散水圧 | 0.4MPa以上（両側前方散水用） |

2-6 機能および仕様

2-6-1 散水タンク

(1) 機能

(f) タンク上面作業スペース

タンク上面に手摺（高さ約800mm）と踏板を設け、タンク側部両側に梯子を設けるものとする。手摺は滑落防止を考慮したものとし、梯子は滑り止めなど安全に配慮したものとする。また、タンク上部踏板の周囲に水切板（h250mm以上）を取付、オーバーフローした水がタンク及び車両本体にかからないようにするものとする。なお、四隅に水抜用の穴を設け、ビニールホースにて排水できる構造とする。

2-6-3 散水装置・配管

(1)機能

(a) 散水機能

後方散水ノズル及び前方散水ノズルからの散水作業ができるものとする。

(c)放水銃

タンク上部に放水銃が取付け可能な機能を有するものとする。

(d) 万能車供給用配管

万能車に水を供給するための配管を有するものとする。

(e) トンネル洗浄ノズル

タンク後部にトンネル洗浄ノズルが取付け可能な機能を有するものとする。

(2)仕様

(a) 散水ノズル

数量 2個 (前方)

2個 (後方)

各ノズルは自在に噴射角度を調整し、散水幅3～8mを調整できるものとする。

(c) 外部接続金具

(i) 吸水管：吸水口 左右各1個

口金 外径95mm3B消防ホース (JIS B9912) キャップ付き

2-6-4 操作装置

(1)機能

(b) 後方散水量設定操作機能

散水量の設定ができるものとする。

(範囲：0.08～0.12L/m² 設定：0.01L/m²ごと)

(b') 前方散水量設定操作機能

任意の散水量の設定ができるものとする。

(c) 後方散水速度同調解除機能

散水速度同調解除時に任意の速度で任意の散水量が散水できるものとする。

2-10 塗装

防錆塗装、塗装色および会社マーク等については、共通仕様書によるほか次のとおりとする。

(1)防錆塗装は、浸透性防錆剤と防錆アンダーコート剤の2種類の溶剤による加工を施すものとする。

(2)防錆塗装部分は共通仕様書 3-2-2(2)によるほか、リアフェンダー内面およびバン下部全体を追加するものとする。

(3)共通仕様書 3-3-1(1)にいう車両側面に、「東日本高速道路㈱ 道路維持作業車」と黒色で明示しなければならない。

2-12 付属品

標準仕様書「公機仕4B」によらず、下記のとおりとする。

項目	摘要	数量
回転警光灯	※1	1式
前部霧灯		2灯
照明切替スイッチ		1式
床マット		1式
後退ブザー		1式
エアコンディショナー		1式
冬用ワイパーブレード	全部	1式
吸水用ホース	φ76×3m、使用時9m 搭載時3分割または4分割式	3本

項目	摘要	数量
消火用ナイロンホース	φ 63×9m	2本
籐かご	ストレーナ付	1個
ストレーナ20メッシュ	水タンク注入用	2個
管鎗	φ 17ノズルチップ [°] 付	1個
消火器	※2	1式
サイドミラーヒーター	※3	1式
車両後方確認装置	※4	1式
非常用信号用具	※5	1式
無線機アンテナ	架台含む※6	1式
無線機取付装置	架台含む※7	1式
E T C 車載器	※8	1式
放水銃		1式
トンネル洗浄ノズル		1式
万能車牽引用フック		1式
ドライブレコーダ	※9	1式

- ※1 グローブ部は黄色とし、内蔵される電球は7W/24V以上とし、80～170回/分の閃光が得られる構造とする。
- ※2 自動車用粉末ABC20型1本、消火器箱（FRP製）を含む。
- ※3 ヒーター切り忘れ防止のための自動停止機能を備えるものとする。
- ※4 モニタ（6インチカラー以上）を有するものとする。
- ※5 標準仕様書（公機仕100）による。
- ※6 アンテナの構造、主要性能については、標準仕様書（公機仕100）による他、下記の事項を変更する。

3. 空中線関係

3-1 構造及び主要性能

構造、および主要性能についてはデジタル移動無線標準仕様書による他、下記の事項を変更する。

デジタル移動無線標準仕様書

2-4 主要性能

2-4-1 400MHz帯移動局空中線

(5) 利得（絶対利得） : 1/4λ 型 2.15dB

(6) 定在波比 : 1.5以下

- ※7 無線機用電源24V→12V変換器（コンバーター）と無線機取付装置までの無線用同軸ケーブル配線を含む。
- ※8 （一財）ITSサービス高度化機構への申請諸費用を含む。
- ※9 映像素子 200万画素カラーCMOS相当以上
記録方式 常時録画
記録媒体 メモリカード（128GB以上）
画像サイズ ルームモニタ2インチカラー以上（車両後方確認用モニタと兼用可）
カメラ接続数 2台（車両前方、および後方）（車両後方確認用カメラと兼用可）

2-2 スノーブラウ（散水車用）タイプ I 改

標準仕様書（公機仕41E）によるほか、下記の事項を追加または変更する。

2章 必要条件

2-3 主要性能および主要諸元

2-3-1 主要性能

(1) 最大除雪幅

4.2±0.05m

2-3-2 主要諸元

(2) 除雪時最大全幅

4,400mm以下

2-4 機能および仕様

2-4-1 プラウ本体

(1) 機能

(d) 防雪板機能

プラウ本体の上部に取付け、脱着可能なものとするほか、プラウ中央部は固定式、プラウ左右部は油圧による可動式とする。

2-3 車載標識装置 (C)

標準仕様書（公機仕30C）によるほか、下記のとおりとする。

第2章 必要条件

2-2 構造

2-2-6 散光式警光灯

タイプEL2を適用するものとする。

2-4 機能及び仕様

2-4-3 運転室制御部

(2) 仕様

(c) 表示内容

別表-1「表示項目表」によるものとするが、項目内容の一部を追加・変更指示する場合がある。

なお、これらに係る費用は全て代金に含むものとし、別途支払いは行わない。

2-4 追突衝撃緩和装置 (D)

標準仕様書（公機仕46D）によるものとする。

様式-1

東日本高速道路株式会社
関東支社長 様

令和 年 月 日

住所
会社名
代表者名

(一部) 納品書

件名) 令和8年度 関東支社管内 散水車購入

標記について、下記のとおり納品（下取り）しましたので、お届けします。

記

納入(搬出)場所・台数

納入（搬出）場所	機械名	台数

以上

東日本高速道路株式会社
関東支社長 様

令和 年 月 日

住所
会社名
代表者名

部品供給体制について

件名) 令和8年度 関東支社管内 散水車購入

標記について、下記のとおり対応します。

機械名	
車体番号	
車両番号	
納入日	
部品調達窓口	部署名 担当者氏名 電話番号（昼間） 電話番号（夜間）
部品供給可能年数	生産中止後 年
消耗部品等の供給に要する時間	軽微な故障の修理に必要な部品、および消耗部品 連絡を受けてから 時間で供給

以 上

別紙1 下取り機械一覧表

No	引渡場所	住所	登録番号	機械名	年式 (初年度登録)	型式	リサイクル券 預託金相当額[円]	走行距離(km) 2026/3時点	架装装置①	架装装置②	架装装置③	備考
1	高崎IC	群馬県高崎市島野町831	高崎800は239	散水車	平成24年	QKG-CW5YL	12,160	44,320	車載標識装置	追突衝撃緩和装置	スノーブラウ	
2	長野IC	長野県長野市松代町東寺尾字村北1195-2	長野800は861	散水車	平成23年	LDG-CW5YL	12,260	79,671	車載標識装置	追突衝撃緩和装置		
3	長野IC	長野県長野市松代町東寺尾字村北1195-2	長野800は862	散水車	平成23年	LDG-CW5YL	12,260	70,002	車載標識装置	追突衝撃緩和装置		
4	長野IC	長野県長野市松代町東寺尾字村北1195-2	長野800は863	散水車	平成23年	LDG-CW5YL	12,260	70,991	車載標識装置	追突衝撃緩和装置		
5	長野IC	長野県長野市松代町東寺尾字村北1195-2	長野800は662	散水車	平成20年	ADG-CW4YL	12,260	69,725	車載標識装置	追突衝撃緩和装置		
6	高崎IC	群馬県高崎市島野町831	高崎800は95	散水車	平成20年	BDG-FV50JY	13,580	74,074	車載標識装置	追突衝撃緩和装置		自走不可
7	三郷(管)	埼玉県三郷市番匠免2-101-1	春日部800は554	散水車	平成18年	PJ-FV50JY	13,580	69,216	車載標識装置	追突衝撃緩和装置		
8	山川自動車 八街営業所	千葉県八街市小谷流121-5	袖ヶ浦800は579	散水車	平成19年	BDG-FS1EPYA	11,440	14,843	車載標識装置	追突衝撃緩和装置	スノーブラウ	自走不可
9	港北IC	神奈川県横浜市都筑区川向町1047	横浜800は2068	散水車	平成21年	BDG-FS1EPYA	11,440	16,544	車載標識装置	追突衝撃緩和装置	スノーブラウ	自走不可
10	千葉北IC	千葉県千葉市稲毛区長沼原町177	千葉800は2147	散水車	平成25年	QKG-FS1APBA	10,820	34,727	車載標識装置	追突衝撃緩和装置		